

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（令和元年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	2,579,823	913,289	569,794	1,476	1,095,264	135,601
	高齢者福祉事業	288,981	0	92,727	10,466	185,788	23,001
	児童福祉事業	5,175,447	2,190,808	760,720	360,235	1,863,684	230,737
	母子福祉事業	100,716	4,879	45,663	177	49,997	6,190
	生活保護扶助事業	1,242,087	926,419	14,236	0	301,432	37,319
	その他の社会福祉事業	103,404	22,080	11,010	11,344	58,970	7,302
	小計	9,490,458	4,057,475	1,494,150	383,698	3,555,135	440,150
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	1,061,135	19,064	9,532	0	1,032,539	127,835
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	438,294	82,613	246,107	0	109,574	13,566
	その他の社会保険事業	1,132,148	0	160,598	0	971,550	120,285
	小計	2,631,577	101,677	416,237	0	2,113,663	261,686
保健衛生	病院事業会計繰出金	806,829	0	0	0	806,829	99,891
	疾病予防事業	553,223	13,831	2,697	3,120	533,575	66,060
	その他の保健衛生事業	216,964	875	2,538	29,167	184,384	22,828
	小計	1,577,016	14,706	5,235	32,287	1,524,788	188,779
合計		13,699,051	4,173,858	1,915,622	415,985	7,193,586	890,615